

お 知 ら せ

当院では、看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取組を実施しております。

患者さま及びご家族の皆さまにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ◆ 基準以上の看護職員配置
- ◆ 看護補助者の配置
- ◆ 院内保育園の設置・夜間保育の実施
- ◆ 産休・育休制度の充実
- ◆ 妊娠、育児中の夜勤の免除

2026 年 4 月